

## 1. コンプライアンス推進の取り組み状況について

### (1) 島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況

#### ■再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取り組み状況は次のとおり。  
なお、全体の実施状況は別紙1のとおり。

#### ○不適合管理プロセスの改善

平成27年8月～平成27年10月の不適合判定検討会において、819件の不具合情報を審議し、このうち116件を不適合とした。

今回、Aグレードは1件、Bグレードが1件発生している。

#### ○原子力部門の業務運営の仕組み強化

原子力部門戦略会議を定例的に開催し、点検不備問題に係る再発防止対策の進捗状況およびその運用状況について、有効性評価や今後の取組みの方向性を審議した。

また、LLW流量計不適切事案に係る対応体制、再発防止対策アクションプランの策定および役割分担と進め方等について審議した。その他、原子力安全維持・向上活動（原子力安全性向上に関する体制、JANSI 提言に対する検討）について、活動状況や今後の取り組み等を確認した。

#### ○原子力安全文化醸成活動の推進

##### ・行動基準の中間振り返りの実施（10月～12月）

島根原子力本部・発電所・建設所において、4～5月に策定した「グループの行動基準」について、決めたとおりの行動をとることができたか、グループでの振り返りを実施している。

##### ・役員と発電所員との意見交換会の実施

日程	出席者	テーマ
10/5	・清水副社長 ・所長, 副所長, 部長	「LLW流量計不適切事案についての発電所員の受け止め」等
11/19 12/3	・平野常務 (11/19) ・苅田社長 (12/3) ・課長	「LLW流量計不適切事案を受けた管理者としての再発防止の取り組み」等

##### ・LLW流量計不適切事案の判明以降実施を見合わせていた次の施策について、活動を再開

- 技術系社員による見学会対応（10月から再開）
- 地元定例訪問への参加（9月から再開）

##### ・第14回原子力安全文化有識者会議の開催（11月）

LLW流量計不適切事案と点検不備の再発防止対策の取り組み状況について議論した。

## (2) LLW流量計不適切事案に対する取り組み状況

### ■再発防止対策の主な実施状況

調査報告書の公表以降における再発防止対策の主な取り組み状況は次のとおり。  
なお、全体の実施状況は別紙2のとおり。

### ○業務管理の仕組みの改善

点検計画実績管理表を作成していなかった3機器について、管理表を作成するとともに、固定化設備稼働前の確認プロセスについて、手順書を改正し、運用を開始した。

### ○業務運営の改善

ライン管理者全員を対象として、職場から不祥事をださない管理者の責務と実務のポイントについて、コンプライアンス・リスク管理専門家である笹本先生による講演会を開催するとともに、理解を深め、気づき、自らの行動につなげるよう、講演で説明された管理者責務に関する点検項目についてグループで話し合いを実施した。

### ○意識面の改善

安全文化醸成活動の重要性を一人ひとりに徹底するため、LLW流量計不適切事案の問題点について島根原子力発電所の全所員に事例研修を実施するとともに、適切な発注業務に関する教育を実施した。また、一人ひとりがコンプライアンスを意識して行動できるよう、コンプライアンスに係る行動基準を策定した。

### (3) コンプライアンス推進施策の主な実施内容

#### ○コンプライアンス推進役・課長クラス研修（10月）

職場づくりの要となる管理職としての役割や留意点を理解するとともに、管理者がインターネット社会における情報管理の重要性を認識するため、昨年に引き続きコンプライアンスグループが中国5県に出向いて実施。

[対象者]

- ・当社営業所・発電所・電力所等の各事業所，本社，支社のコンプライアンス推進役（事業所副所長等）および所属長（課長）
- ・グループ企業課長クラス

[参考：出席実績]（ ）は昨年度実績

当社 304人（326人） グループ企業 336人（263人）

[研修内容]

- ・コンプライアンスグループによる研修（20分）

社員のコンプライアンス意識の推移，中国電力の現状と課題，LLW流量計不適切事案，管理者としての留意事項，個人情報保護の必要性（推進役・所属長の役割や企業倫理相談窓口についても紹介）

- ・社外講師による講演（90分）

【講師】<sup>たかの</sup>高野 <sup>かずひこ</sup>一彦 先生

（関西大学社会安全学部・大学院社会安全研究科 副学部長）

【演題】インターネット社会における企業のコンプライアンス  
ー情報管理のグローバル・ダイナミズムー

#### ○職場実態・社員意識調査結果（10月）

- ・全社の評価平均値は，前年度比+0.6pt と若干上昇したものの，大きな変化なし。
- ・調査結果を，より良い職場づくりに向けて活用するため，各所属長へ「職場別結果レポート」等を通知し，職場内での共有を図った。また，評価値が10pt以上低下するなど特に変化が大きな職場については，当該部長・所長等へ，職場実態等に応じた対策の検討・実施を依頼。
- ・調査結果に関しては，各事業本部へもフィードバックした。今後，各事業本部が所属組織や関係業務の現状・課題を把握し，改善のための対応策を策定・実施していく。

## ○コンプライアンス強調月間の実施（11月）

実施内容は以下のとおり。（グループ会社にも教材を情報提供）

### ・会長メッセージの伝達（強調月間初日）

「6月に判明したLLW流量計不適切事案を踏まえ、コンプライアンス強調月間に、一人ひとりがコンプライアンス実践の重要性を改めて認識するとともに、これまでの仕事のやり方や業務管理が職場で十分に機能しているか等を振り返り、当社の事業運営の基盤は地域の皆さまからの信頼であることを胸に刻み、従来にも増して、コンプライアンス最優先の業務運営に取り組む」旨を伝達。

### ・LLW流量計不適切事案の水平展開

#### ➤ 事案概要資料（音声つき）の視聴

全社員が経緯・発生原因および再発防止策に関する共通認識を持つため、コンプライアンス推進部門が作成した動画を視聴。

#### ➤ 管理職による話し合い

LLW流量計不適切事案の発生原因の一つとして「管理職が業務管理を適切に行っていなかった」ことが挙げられており、今後、同様の事案を繰り返さないために、コンプライアンスに関する不適切事例により、管理職の業務管理について話し合う。

#### ➤ 職場での話し合い

コンプライアンス意識を社員一人ひとりに浸透・徹底するため、コンプライアンスに関する不適切事例により、社員のコンプライアンスについて話し合う。

### ・「3つの行動」の実践に向けた教材による学習

コンプライアンス意識を日常業務での実践につなげるため、「3つの行動」の留意点を整理した教材により学習。

### ・「ルールの適切性確認」の重点実施

ルールの適切性確認については、1年間を通じて課題提起を継続的に受け付けているが、強調月間中、所属長により積極的な問題提起・改善を働きかけ、社員一人ひとりがさらに改善すべき点はないか常に問いかける姿勢で業務改善に取り組む。

### ・情報管理の徹底

### ・企業倫理相談窓口およびコンプライアンスガイドラインの再周知

### ○マイナンバー制度への対応状況（12月）

平成28年1月から利用開始されるマイナンバーに対応するため、個人情報を含む情報管理全般の基本的事項を定めた「情報管理基本方針」を改定するとともに、特定個人情報に関するリスクに対する具体的な安全管理措置として、番号法等の定めや当社独自の対策を反映するため、個人情報保護規程・細則を改正した。

### ○所属長業務点検（12月）

- ・所属長業務点検の実施結果については、本社の各主管箇所による留意事項を加えて各所属長にフィードバックした。
- ・しかしながら、点検の結果ではA評価（できている）が99%に達していたにも関わらず、LLW流量計不適切事案をはじめとする業務上の不適切事案が断続的に発生していることを踏まえ、点検項目・実施方法等の見直しに向け、現行の業務点検の実態を把握するための調査を12月から実施予定。

### ○グループ会社の管理・指導面を強化

#### ・グループ各社へのヒアリング（8～9月）

コンプライアンス推進部門長が中心となってグループ25社を訪問し、各社の責任者に対して、コンプライアンス推進ならびにリスク管理・危機管理に係る取り組み状況についてのヒアリングや意見交換を実施。各社のリスク管理の運用状況を把握し、留意事項等を取りまとめた。

#### ・グループ各社の個別事案の水平展開（10月）

7月から8月の間に中国電力グループで発生した個別事案6件（内部通報含む）について、今年度3回目の水平展開を行った。

## 2. 水平展開のあり方について

これまで企業倫理委員会において、個別の不適切事案について対応結果の妥当性等を議論し、再発防止対策の水平展開の重要性の指摘を受けていたにもかかわらず、情報の発信時点で水平展開する内容や発信先・閲覧対象者を限定しており、組織の隅々まで徹底されていなかった。

今後は、単に職場内へ周知・徹底するだけでなく、社員一人ひとりが他所で発生した事案の概要・再発防止対策等を理解し、自職場の最適な業務運営に活かすため、水平展開の方法を見直す。

### 3. 内部通報制度の運用状況について

- 平成27年8月から平成27年10月の間に、社内窓口にて16件の通報・相談が寄せられた。いずれの事案についても必要に応じて事実調査等を行い、顕名による通報・相談者には結果を連絡するなどして対応を終結した。

社内・社外別 通報・相談件数 (件)

	4～7月	今回報告分			
		8月	9月	10月	計
社内窓口	19 (1)	7 (0)	4 (0)	5 (0)	16 (0)
社外窓口	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	20 (1)	7 (0)	4 (0)	5 (0)	16 (0)

( ) はグループ企業に関する受付件数を再掲

顕名・匿名別 通報・相談件数 (件)

	4～7月	今回報告分			
		8月	9月	10月	計
顕名	17 (1)	6 (0)	3 (0)	2 (0)	11 (0)
匿名	3 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	5 (0)
計	20 (1)	7 (0)	4 (0)	5 (0)	16 (0)

( ) はグループ企業に関する受付件数を再掲

- 平成27年11月に全社掲示板において、企業倫理相談窓口やコンプライアンスガイドラインについてあらためて周知した。

(注) 前回委員会報告以降に進捗した箇所を網掛けで表示。

# 島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取り組み状況

## 直接的な原因に対する再発防止対策

### 点検計画表不備への対応

点検計画表の修正 (H22年6月末完了)

### 業務手順の改善・明確化, 手順書の見直し

直接原因に係る再発防止対策 (H22年7月末完了)

点検計画の作成・変更, 工事仕様書の作成手順の見直し等, 点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

## その他の取り組み

### 点検計画表の継続的見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等について, 機器の安全重要度, 劣化要因を考慮して, より妥当性の高い内容に継続的に見直し

◇点検計画表における点検方法, 点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し, 活動中。

### 保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム(EAM)」の活用

・現在開発中のEAMにより, 紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理  
・「原子力強化プロジェクト」は, 発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討, 実施

◇2号機の点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 第17回定期検査(H24/1開始)に向けて, H23/12に本運用を開始。

◇1号機についても, 点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, H24/10より運用開始。

### 点検時期を超過していた機器の健全性評価

◇2号機162機器の全てについて健全性の確認を終了(H22.7.27)

◇1号機349機器の全てについて健全性の確認を終了(H23.1.6)

## 根本的な原因に対する再発防止対策

### 根本的な原因

#### 不適合管理

不適合管理を適切, 確実に行うための仕組みが不足していた。

#### マネジメント

規制要求事項の変更に速やかに対応してマネジメントできる仕組みが十分でなく適切な対応ができなかった。

#### 組織・風土

「報告する文化」「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。

### 原子力品質マネジメントシステムの充実

#### 不適合管理プロセスの改善

■不適合管理が適切に行われ, 不適合の判断が限られた箇所決定されること等がないよう, 不適合管理プロセスを改善する。

- 不適合管理を専任で行う担当を設置 (H22.6.29)  
 <活動状況> ・発電所員に対し, 不適合管理の必要性や基準についての教育を実施 (H22.7.29~8.2)  
 ・品質保証講演会 (H22.9.16), 不適合判定検討会委員への専門教育 (H22.10.14)
- すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始 (H22.8.1)  
 <活動状況> 不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開 (H22.9.7開始)

#### 原子力部門の業務運営の仕組み強化 (保守管理体制・品質保証体制の再構築)

■規制要求の変化に速やかに対応し, 適切にマネジメントできる仕組みを強化する。

- 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置 (H22.7.27)  
 <活動状況> 第1回開催 (H22.7.27) ~ **第88回開催 (H27.10.27)**
- 本社, 発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置 (H22.7.30)  
 <活動状況> 第1回開催 (H22.8.13) ~ **第59回開催 (H27.9.18)**
- 発電所の統括機能を強化し, 責任体制を明確化するため, 品質保証部・保守部を設置 (H22.9.7), 技術部・発電部を設置 (H23.3.1)。

### 原子力安全文化醸成活動の推進

■経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社 (関係会社・協力会社を含む) で醸成する活動を推進する。

- 社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置 (H22.6.29)  
 ・職場話し合い研修: H22年度3回, H23年度2回, H24年度2回, H25年度2回, H26年度1回, H27年度は第1回(4月~5月)を実施。副長単位のグループと個人の行動基準も策定。(個人の行動基準の策定は任意)
- 役員と発電所・建設所員との意見交換会<sup>\*1</sup>を実施  
 H22年度8回, H23年度6回, H24年度6回, H25年度7回, H26年度6回, H27年度は**4.7, 10.5, 11.19**に実施。  
 ※1…交換会で提案された意見は, 組織として対応を検討し, 検討結果を提案者へフィードバック
- 原子力安全文化醸成研修会を開催: H22年度3回, H23年度2回, H24年度2回, H25年度2回, H26年度1回。
- 福島支援派遣者座談会を実施し, 社内報に掲載 (H23年度)。
- 原子力部門関係者の情報交換の場となる社内SNSを活用 (H22.12~H26.12)。
- 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置し開催: H22年度4回, H23年度2回, H24年度2回, H25年度2回, H26年度2回, **H27年度は9.5, 11.27に開催。**
- 地元の方々との対話活動の充実<sup>\*2</sup>  
 鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問 (H22年度), 技術系社員による見学会対応 (H22.7~), 地元定例訪問への参加 (H22.7~), 地元行事への積極参加 (H22.9~), 地元意見の職場内共有 (H22.9~)  
 ※2…LLW不適切事案の発生に伴い, 7月以降中断していたが, 活動を再開。
- 原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」を制定 (H22.6.3)  
 H23年度から毎年6月に行事実施。H27年度はH27.6.3に発電所で社長訓話, 「誓いの言葉」唱和等を実施するとともに, 全社に対し社長メッセージを発信。
- コンプライアンス強調月間行事として, 点検不備問題に関する風化防止ビデオの視聴など

# 低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる 流量計問題に係る再発防止対策の実施状況

平成27年11月27日

## 1. 原因と再発防止対策

1

本事案が発生した原因と再発防止対策を以下のとおり整理した。

### 原因

#### 【業務管理のしくみの問題】

- 流量計の校正は、EAMで管理されておらず、点検計画実績管理表も未作成で管理者が管理できていなかった。
- 設備稼働前の確認手順及び記録の作成管理が不足していた。

#### 【業務運営の問題】

- 管理者が業務管理を適切に行っていなかった。
  - ・作業の進捗を確認・把握していなかった。
  - ・監査資料の確認ができていなかった。

#### 【意識面の問題】

- コンプライアンス(不正をしない、ルールを守る)の意識が一人ひとりにまで十分に浸透・徹底していなかった。
- 「報告する文化」、「常に問いかける姿勢」の意識が一人ひとりにまで十分に浸透・徹底していなかった。

### 再発防止対策

#### 【業務管理のしくみの改善】

- EAM管理対象としていなかった機器の点検計画管理方法の改善
- 固定化設備稼働前の確認プロセスの改善
- 業務に即した手順への見直し

#### 【業務運営の改善】

- 管理者によるマネジメントの改善
- 内部牽制の強化につながる管理方法の改善

#### 【意識面の改善】

- 本事案の事例研修を実施
- 「地域に対し一人ひとりが約束を果たし続ける意識」をさらに向上させるための取り組み
- 適切な発注業務管理の推進

## 2. 再発防止対策の実施状況

### (1) 業務管理のしくみの改善(1)

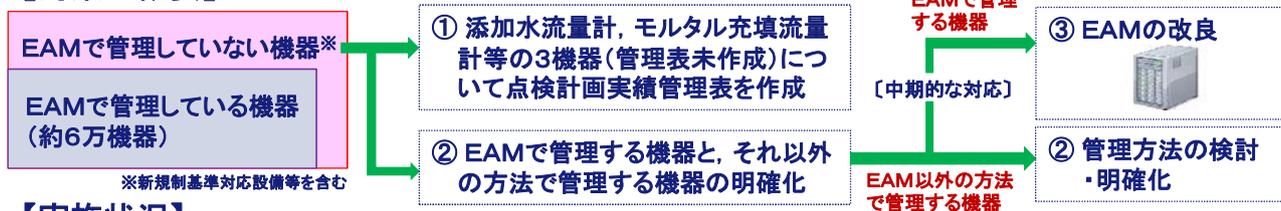
2

#### EAMで管理していない機器の点検計画管理方法の改善(見える化)

##### 【問題点】

流量計の校正はEAMで管理されておらず、点検計画実績管理表も未作成であったことから、担当者任せとなり、管理者が管理できていなかった。

##### 【対策の概要】



##### 【実施状況】

実施項目	スケジュール	平成27年度						平成28年度		
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期
①点検計画実績管理表の作成(3機器)		■	■	10/26実施済						
②EAMで管理する機器の明確化 EAM以外で管理する機器の管理方法の検討		■	■	■	■					
③EAMの改良 [中期的な対応]		■	■	■	■	■	■	■	■	▶

(□ 計画 ■ 実績)

EAMで管理していない機器の抽出・整理等を実施中

## 2. 再発防止対策の実施状況

### (1) 業務管理のしくみの改善(2)

3

#### 固型化設備稼働前の確認プロセスの改善

##### 【問題点】

固型化設備は、稼働前に必要な機器の点検・校正が終了していることを確認する業務手順ではなかった。

##### 【対策の概要】



##### 【実施状況】

実施項目	スケジュール	平成27年度						平成28年度		
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期
①固型化設備稼働前の確認手順の確立等		■	10/9実施済							
②他設備への水平展開		■	■	■	■					■

(□ 計画 ■ 実績)

該当設備の抽出等を実施中

## 2. 再発防止対策の実施状況

### (1) 業務管理のしくみの改善(3)

4

#### 業務に即した手順への見直し

##### 【問題点】

「固定化設備の管理」記録は、点検の都度作成されず、結果として日本原燃の監査にあわせて作成された。

##### 【対策の概要】

「固定化設備の管理」記録は、設備稼働前に作成するとともに、点検の有効期限を明記するよう手順を見直し

「固定化設備の管理」記録

<従前>

記録に記載する複数の点検結果が揃うのに期間が長くなることもあり、日本原燃の監査前に作成

手順書の見直し

##### ①手順書の見直し

- \* 設備の稼働前に作成することを手順書に明記
- \* 「点検の有効期限」を明記するよう様式を見直し

##### ②他手順書への水平展開

(他の手順書についても業務に即しているかという観点から水平展開を実施)

##### 【実施状況】

(□計画 ■実績)

実施項目	スケジュール	平成27年度						平成28年度		
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期
①「固定化設備の管理」記録に係る手順書の見直し		■	■ 10/9実施済							
②他手順書への水平展開		■	■	■	■	■	■	■	■	■

見直しが必要な手順書の抽出等を実施中

## 2. 再発防止対策の実施状況

### (2) 業務運営の改善 ～管理者によるマネジメントの改善等～

5

##### 【問題点】

管理者が業務管理を適切に行っていなかった

- ・作業の進捗を管理, 把握していなかった
- ・監査資料の確認ができていなかった

##### 【対策の概要】

##### マネジメントの改善

- ①管理者責務に関する教育・研修  
\* 進捗管理, 業務監督, コミュニケーション等に関する研修の実施
- ②管理者の責務に係る自己評価(定期的な業務点検)
- ③監査体制の改善  
\* 社外対応の考え方(ライン管理者の同席等)の作成・周知

##### 内部けん制の強化

- ④内部けん制の強化につながる管理方法の改善  
\* 国, 自治体等へ提出する重要な報告書等の抽出および提出前のチェック強化

##### 【実施状況】

(□計画 ■実績)

実施項目	スケジュール	平成27年度						平成28年度		
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期	下期
①管理者責務に関する教育・研修		■	■	■	■	■	■	■	■	■
②管理者の責務に係る自己評価		■	■	■	■	■	■	■	■	■
③監査体制の改善		■	■ 10/9実施済							
④内部けん制強化につながる管理方法の改善		■	■	■	■	■	■	■	■	■

・QMS文書改訂手続き中(提出前のチェック強化)  
・今後, 管理方法の改善に関する教育を実施

## 2. 再発防止対策の実施状況

### (3) 意識面の改善

6

#### 【問題点】

- ・コンプライアンスの意識が一人ひとりにまで十分浸透・徹底していなかった
- ・「報告する文化」「常に問いかける姿勢」の意識が一人ひとりにまで十分に浸透・徹底していなかった

#### 【対策の概要】

##### これまでの取り組み

- ・安全文化醸成に係る行動基準策定
- ・定例訪問への同行、見学会の対応・同席
- ・原子力安全文化の日
- ・役員と発電所員との意見交換、講演会 等

充実強化

LLW流量計問題を踏まえた取り組み  
(コンプライアンス意識, 安全文化醸成の認識向上)

- ・本事案の事例研修の実施(①)
- ・「地域に対し一人ひとりが約束を果たし続ける意識」の更なる向上(②, ③)
- ・適切な発注業務管理の推進(④, ⑤)

#### 【実施状況】

[□計画 ■実績]

実施項目	スケジュール	平成27年度						平成28年度	
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上期
①本事案の事例研修		■ 各職場で実施(11/6完了)						□ 継続実施	
②コンプライアンスに係る行動基準の策定・実践		■ 各職場で策定(11/6完了) 実践に移行						□ 継続実施	
③お客さま視点の価値観を認識する機会の拡大		■ 定例訪問への同行や見学会等の対応・同席を参加機会を拡大して実施中							
④適切な発注業務に係る教育の実施		■ 各職場で実施(11/6完了)						□ 継続実施	
⑤請負者に対する適切な受注業務への要請		■ 10/2実施済							

## 【参考】原子力人材育成チームの設置について

7

#### 【目的】

「地域・社会からの信頼あってこそその原子力発電所」という価値観をさらに浸透させるため、「原子力部門人材育成プログラム(以下「プログラム」という)」を策定し、プログラムに基づく具体的な諸施策を展開していく組織として、原子力人材育成チームを設置する。

#### 【体制】

電源事業本部長の直属の組織として設置し、当面は、島根原子力発電所において活動する。

#### 【実施内容】

- 組織および個人が共有すべき価値観、行動指針(プログラム)の策定
- 個人の意識、行動および組織風土の改革につなげる具体的施策の検討

H27年度	H28年度		H29年度		H30年度	
下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
12月	※諸施策について、策定されたものから適宜実施していく。					
チーム設置	人材育成プログラム検討		諸施策の展開・検証			